

秋の運動 仲間を増やそう！

消費税増税は中止を 対策（区分経理・インボイス ポイント還元登録・・・）は民商へ

奈良民商ニュース

発行 奈良民主商工会

奈良市大森西町13-16

電話0742-33-7266

FAX 0742-34-5826

HP naramnsyo.jp



理事会を開催 増税への抵抗ゆるめない

9月2日、奈良民商は第2回理事会を開催し、浜中達也会長「製菓Ⅱ 大安寺支部」をはじめ役員12人が参加しました。はじめに8月26日付商工新聞を読み合わせ、消費税10%増税が強行されれば経済はすさまじい低迷期に陥ることを学習。浜中会長は「増税への抵抗をゆるめるわけにはいかない。民商の会勢

記帳会

【日時】

9月18日（水）

13:30

【持ち物】

領収書・帳簿
筆記用具・電卓
パソコン（お持ちの方）



絵手紙教室

手ぶらでお越し下さい。

【日時】

9月17日（火）

10:00



を強めて増税をやめさせよう」とあいさつしました。
この間の活動のまとめでは、1日に開催した学習会・交流会について「商売の苦労も聞け、ものすごくいい機会になった」「これからも続けて行こう」などの感想を出し合いました。また、支部活動では中島辰雄さん「ハウスクリーニングⅡ」から役員会を開いても参加が少ないの悩みも出され、浜中会長は「商工新聞の手配りを会員に頼むことで協力者が増える」とアドバイスし、必要ならばいつでも応援に行きますよ」と話しました。

人助けの立場で 読者・会員を増やそう

今後の活動については、霜鳥純一事務局長が「この間、レジの導入や記帳、ポイント還元登録など、消費税対策の相談が増えている。増税が実施されれば、区分経理、税率ごとの請求書・領収書発行など、煩雑な実務負担で悩む中小業者が続出することは必至。拡大は人助けの立場で、全商連の消費税リーフを活用し、商工新聞読者、会員



「会員さんが忙しいのは嬉しいね」 済美支部が暑気払い役員交流会

の仲間を増やそう」と提起。参加者たちは900人の読者、600人の会員をめざし、秋の運動で、読者65人、各支部5人、会員26人、各支部2人を目標に仲間増やしにとりくむことを確認しました。

済美支部の松尾恵美子支部長「印刷関係Ⅱ、片石健司さんⅡ衣料品小売Ⅱは、今年の暑さも異常やね」暑気払いに飲みにも行きましょか」せっかくなら会員さんのお店がいいね」と話し合い、9月6日、支部役員交流会を開催。会場は居酒屋『Pleasure』。今年3月に入会

した新会員、長代規子さんが営んでいます。
2人がお店を訪れると、10席あるカウンターほ、みるみるうちにお客でいっぱい。松尾さんと片石さんは冷えた生ビールで乾杯。商売のこと、健康のこと、民商のことなど、ざっくばらんに語り合いました。長代さんは「さすが販売人同士、2人の雰囲気がとてもよかったです」近くに会員さんが出てくれることは励みになります」と話していました。
松尾さんらは、会員さんが忙しいのは嬉しいね」近くの会員さんを知らないことも。会員訪問を続けていこう」と話していました。



わかりやすい」と好評の消費税リーフ

「わかった！婦人部は私たちの地位向上の運動」

奈婦協幹部学校で婦人部の歴史・理念を学ぶ



奈良民商婦人部からの参加者のみなさん。左から4人目は清家裕税理士。

奈商連婦人部協議会（奈婦協）は9月8日、橿原市内で幹部学校を開催し、県下8民商の婦人部から35人が参加。婦人部の歴史や理念などを学びました。

奈良からは7人が参加

幹部学校には、奈良民商からは川崎佳世婦人部長、美容美容（済美南支部）、大東ミチ子さん（損保代理店）、佐保支部、松尾恵美子さん（印刷関係）、済美支部、岡下恵美子さん（管工事）、南支部、新開京子さん（造園工事）、伏見北支部、三浦弘子さん（電話工事）、南支部、上杉晴美事務局員ら7人が参加しました。

地位向上の運動

みんなに発信したい

午前中は、岡智子奈婦協会長「パソコン関連」「橿原民商」が講師を務め、婦人部活動の「手びき」と「空婦協DVD」にもとづいて、婦人部の誕生から、婦人部が、業者婦人の社会的地位向上のため活動していること、組織運営などを学習しました。

東洋美奈婦協事務局長は、業者婦人の地位向上をさまたげている所得税法第56条廃止のため、56条廃止署名、消費税増税中止署名を一人でも多く集め、9月26日の全国業者婦人決起集会に持って行きましょう」よびかけました。

川崎部長は「私たちは自らの社会的地位向上のため、婦人部の活動をしているということがわかった。みんなに発信していきたい」と感想を話しました。

清家裕税理士を招き

消費税増税の問題を学習

午後からは清家裕税理士による「消費税10%増税と中小業者」の学習会がありました。

清家氏は10月からの10%増税について、10%、8%の複税率制で社会は大混乱に。軽減税率の対象品目、区分記載請求書等、区分経理で煩雑な実務が業者に課せられる」など多くの

問題点を指摘。4年後に実施

されるインボイスは中小業者にとって死活問題。事業者の6割を占める消費税免税業者が、①課税事業者になる、②値引を受け入れる、③取引をあきらめる、④事業そのものを廃止する、の4択を迫られる」と説明。さらに、こうした改悪は免税業者、簡易課税をなくすことが狙い。インボイス、キャッシュレス、マイナンバーカードなどで徴税を強化する目的は、財界が求める法人税減税とアメリカが求める「戦争する国づくり」の財源づくり」と説明しました。

最後に清家氏は「増税が実施されても、あきらめずに複税率・インボイスを廃止せよ、税率を元に戻せ、の運動を大いに広げよう」と訴えました。

会場からは「なんでこんなひどいことが決まったの？」「免税業者は消費税を請求してはいけないのか？」「契約がいつまでなら請求が8%でいいのか」など質問が続出し、清家氏はひとつひとつ丁寧に答えました。

増税にこみ上げる怒り

あきらめずに運動を

参加者たちは「知れば知るほど増税に怒りがこみが上がった」まだこれからなんだ、とがんばる勇気をもった」などと話していました。

9月の予定

日 時	催 事 内 容	場 所
9月17日（火）10:00	絵手紙教室	民商3F
9月17日（火）13:30	婦人部世話人会	民商3F
9月18日（水）13:30	記帳会	民商5F
9月19日（木）17:30	集団健診（南支部）	おかたに病院
9月20日（金）19:00	共済会役員会	民商2F
9月22日（日）10:00	統一行動	民商2F
9月26日（木）13:30	全国業者婦人決起集会	東京・上野恩賜公園
9月26日（木）19:00	常任理事会	民商2F

